

証券コード 3409
平成30年6月8日

株主各位

石川県白山市福留町201-1
北日本紡績株式会社
取締役社長 仲 治 文 雄

第95回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県白山市西新町152番地7
グランドホテル白山
2階 グローリーホール
3. 目的事項
報告事項 第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ktbo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済は、平昌冬季五輪が開催され、スポーツ分野では一時的に盛り上がりを見せましたが、それ以外はまだまだ続くトランプ大統領の様々な海外対応策に振り回され、株安・円高が進み経済的には不透明感が拭いきれない状況となっております。

わが国経済においては、世界経済の回復を受けた輸出拡大や、設備投資の増加などを背景に拡大基調で推移しております。しかしながら、人手不足の深刻化や原材料価格の上昇など企業コスト負担の増加が景気拡大を抑制する懸念材料となっております。

このような状況の中、当社の当事業年度の業績は、売上高445,752千円（前事業年度比7.9%増）、営業利益4,834千円（前事業年度比82.6%増）、経常利益8,828千円（前事業年度比107.0%増）となり、特別利益に固定資産売却益5,917千円、投資有価証券売却益30,701千円、特別損失に環境対策費4,990千円を計上した結果、当期純利益は40,120千円（前事業年度は5,768千円の当期純利益）となりました。

(繊維事業)

ポリエステル繊維は衣料分野の販売が低調に推移したことや、海外品との価格競争の影響もあり受注は減少いたしました。高機能インナー向け紡績糸は、厳しい寒さが続いた影響により在庫は順調に消化されましたが、受注の回復には至りませんでした。当社の主力商品であるアラミド繊維は、自動車関連部材や工業用フィルターなどの産業資材分野において好調に推移し、過去最高の受注数量となりました。

コスト面においては、当事業年度より大阪営業所を開設し、糸・生地 of 当社独自の販売供給ルートの確立に取り組んでいることにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

この結果、当事業年度の繊維事業の業績は、売上高443,915千円（前事業年度比8.9%増）、営業利益6,591千円（前事業年度は8,581千円の営業利益）となりました。

（環境事業）

新規事業として立ち上げた環境事業は、主力商品カラム（特殊パウダー入りポリエチレン）を販売してまいりましたが、その効果を検証しながら営業活動を進めたことや、商品の機能・効能の周知に時間を割かざるをえなかったことに加え、営業人員不足も相俟って売上高は伸びませんでした。当事業年度に入りその打開策として、代理店に販売を委ねる方針に切り替え、アサヒ衛陶株式会社と基幹代理店契約を結びましたが、まだ確たる売上計上には至りませんでした。

この結果、環境事業の当事業年度の業績は、売上高1,837千円（前事業年度比66.5%減）、営業損失1,756千円（前事業年度は5,933千円の営業損失）となりました。

当事業年度の配当につきましては誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（2）対処すべき課題

当社は、安定した事業収益確保のため、「既存事業の強化」「新たな事業領域の開拓」に取り組み、収益力の改善に努めております。その具体策として、以下の施策を実施しております。

（既存事業の強化）

繊維事業は、高機能繊維の用途開発や新たな販売ルートの早期確立を目指し、市場開拓を図ってまいります。更に様々な素材を組み合わせた独自商品の開発を進めてまいります。

環境事業は、北陸先端科学技術大学院大学との共同研究を継続し、特殊パウダーの用途開発などを進め、事業収支の黒字化に努めます。

(新たな事業領域の開拓)

継続的に企業価値を高めていく上で、新規事業の創出は必須であると考えており、既存のビジネスで培った経験・人脈・知識を活かし、新規ビジネス分野への事業領域拡大を積極的に進めてまいります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

期別 区分	平成26年度 第92期	平成27年度 第93期	平成28年度 第94期	平成29年度 第95期 (当事業年度)
売上高	415	402	413	445
経常利益（△損失）	△9	1	4	8
当期純利益（△純損失）	△676	5	5	40
1株当たり当期純利益（△純損失）	△57.74円	0.41円	0.47円	32.49円
純資産	462	450	474	590
総資産	1,335	1,261	1,265	1,397

(注) 1. 従来、有償支給取引につきましては、売上高と材料費(売上原価)を総額表示しておりましたが、平成28年度より、売上高と材料費を相殺し、純額で表示する方法へ変更したため過年度につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、当該変更による純資産に対する累積的影響額はありません。

2. 平成29年度の1株当たり当期純利益につきましては、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

(6) 主要な事業内容

事業部門	主 要 製 品 名
繊維部門	産業資材用ポリエステル短繊維・アラミド短繊維
環境部門	水質浄化システム、省エネルギー装置

(7) 主要拠点等

当 社 本 社	石川県白山市福留町201番地 1
松 任 工 場	石川県白山市福留町201番地 1
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区平野町 3 丁目 1 番 8 号 プロスパー平野町 7 0 4

(注)平成29年4月17日付で大阪営業所を開設いたしました。

(8) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67 名	+5 名	43.5 歳	13.8 年

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社北國銀行	464百万円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 5,164,400株
- ② 発行済株式の総数 1,234,980株
(自己株式56,120株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 1,371名
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社石川製作所	115千株	9.34%
直山 秀人	93千株	7.55%
帝人株式会社	50千株	4.04%
株式会社北國銀行	45千株	3.64%
北日本紡績取引先持株会	44千株	3.63%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	44千株	3.59%
株式会社サクシード	42千株	3.44%
宮脇 昌三	33千株	2.67%
本多 俊昭	30千株	2.44%
ホライズン株式会社	27千株	2.19%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(56,120株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、平成29年10月1日を効力発生日として単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は11,619,900株減少しております。

上記、平成29年10月1日付の株式併合に伴い、同日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を54,631,000株から49,466,600株減少し、5,164,400株としております。

(2) 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
仲治 文雄	代表取締役社長	
大杉 幸正	常務取締役	
栗林 昭典	取締役営業部長	
西川 康一	取締役総務部長	
上中 康司	取締役	株式会社サクシード 代表取締役社長
本 秀行	取締役（監査等委員）	
北島 勉	取締役（監査等委員）	有限会社ケイティーコー ポレーション 代表取締役社長
宍網 大介	取締役（監査等委員）	弁護士

- (注) 1. 取締役北島勉氏及び宍網大介氏は、社外取締役であります。
2. 取締役北島勉氏及び宍網大介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役上中康司氏の兼職先である株式会社サクシードは、当社の発行済株式の3.4%を保有する大株主であります。当社と兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。
4. 取締役北島勉氏の兼職先である有限会社ケイティーコーポレーションとの間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等である者を除く）である本秀行、北島勉及び宍網大介の3氏と当社は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	13,650千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	3,600千円 （1,200千円）
合 計	8名	17,250千円

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、本秀行氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員の名活動状況

氏 名	区 分	主な活動状況
北島 勉	取締役 （監査等委員）	当事業年度開催の取締役会5回のうち4回、監査等委員会5回のうち4回に出席し、繊維業界において培った経験・見識から適宜発言を行っております。
岩網 大介	取締役 （監査等委員）	当事業年度開催の取締役会5回のうち5回全てに、監査等委員会5回のうち5回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

9,300千円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

9,300千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、当社を継続して監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果がでていること及び前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して監査内容、監査工数、報酬単価が妥当であると認め同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、「文書管理規程」その他の社内規定に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、関連文書とともに保存・管理しております。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

(6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社が決定する重要事項は、監査等委員に報告することとし、更に内部統制室担当者が行う監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告いたします。監査等委員へ報告した者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いは行わないものいたします。

また、監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握いたします。更に、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査等委員補助を行うこととしております。

(7) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等に係る諸費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求により当該費用又は債務を処理することとしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備し、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行について

取締役は当事業年度において取締役会を5回開催し、法令及び定款その他諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

(2) 監査等委員の職務執行について

監査等委員は当事業年度において監査等委員会を5回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人並びに内部統制室と情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

(3) コンプライアンスについて

コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価等に関し不利な取り扱いをしないよう徹底しております。

(4) 内部監査の実施について

内部統制室は、監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の内部統制監査を実施しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	162,762	流動負債	520,776
現金及び預金	83,851	支払手形	2,494
売掛金	56,109	買掛金	2,421
商製品	2,094	短期借入金	464,500
製作品	9,525	リース債務	2,048
仕掛品	5,147	未払金	19,907
原材料	3,439	未払費用	7,827
貯蔵品	919	未払法人税等	4,645
前払費用	471	未払消費税等	5,327
未収入金	1,048	預り金	1,280
その他の	155	賞与引当金	7,223
		その他の	3,099
固定資産	1,234,679	固定負債	286,358
有形固定資産	827,903	リース債務	4,505
建物及び構築物	2,438	繰延税金負債	74,096
機械装置及び運搬具	24,644	再評価に係る繰延税金負債	199,501
工具器具備品	1,951	退職給付引当金	8,255
リース資産	3,392		
土地	795,477		
無形固定資産	590	負債合計	807,135
ソフトウェア	590	(純資産の部)	
投資その他の資産	406,186	株主資本	22,493
投資有価証券	395,939	資本金	714,000
敷金及び保証金	10,246	資本剰余金	1,257
		資本準備金	1,257
		利益剰余金	△640,268
		利益準備金	178,500
		その他利益剰余金	△818,768
		従業員保護資金	13,000
		配当引当積立金	10,000
		固定資産圧縮積立金	51,716
		繰越利益剰余金	△893,485
		自己株式	△52,494
		評価・換算差額等	567,813
		その他有価証券評価差額金	121,176
		土地再評価差額金	446,636
		純資産合計	590,307
資産合計	1,397,442	負債・純資産合計	1,397,442

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		445,752
売 上 原 価		330,606
売 上 総 利 益		115,146
販売費及び一般管理費		110,312
営 業 利 益		4,834
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	8,218	
不 動 産 賃 貸 料	8,473	
そ の 他	2,049	18,742
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,050	
支 払 補 償 費	220	
そ の 他	2,478	14,748
経 常 利 益		8,828
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	30,701	
固定資産売却益	5,917	36,618
特 別 損 失		
環 境 対 策 費	4,990	4,990
税引前当期純利益		40,456
法人税、住民税及び事業税	2,764	
法人税等調整額	△2,427	336
当 期 純 利 益		40,120

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 利 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 利 余 金 合 計
当 期 首 残 高	714,000	1,257	1,257
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩額			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	714,000	1,257	1,257

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	利 益 剩 余 金						自己株式	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金				利 益 剩 余 金 合 計		
		従 業 員 保 護 資 金	配 当 引 当 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高		178,500	13,000	10,000	57,381		△939,270	△680,389
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩額				△5,665	56,665	—		—
当 期 純 利 益					40,120	40,120		40,120
自己株式の取得							△126	△126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△5,665	45,785	40,120	△126	39,994
当 期 末 残 高	178,500	13,000	10,000	51,716	△893,485	△640,268	△52,494	22,493

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	45,798	446,636	492,435	474,934
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩額				—
当 期 純 利 益				40,120
自己株式の取得				△126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,378		75,378	75,378
当 期 変 動 額 合 計	75,378	—	75,378	115,372
当 期 末 残 高	121,176	446,636	567,813	590,307

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～45年
構築物	10～35年
機械装置	10年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。

なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上していません。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって
おります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

投資有価証券	265,632千円
建物及び構築物	1,815千円
土地	716,442千円
合計	983,889千円
 - (2) 担保に係る債務

短期借入金	464,500千円
-------	-----------
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,018,143千円
3. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
 - ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日
 - ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 22,658千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式	1,291,100株
------	------------
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	56,120株
------	---------

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因は、固定資産圧縮積立金及びその他有価証券評価差額金であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に関する取組方針
当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

営業債務である支払手形及び買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	83,851	83,851	—
(2) 売掛金	56,109	56,109	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	371,787	371,787	—
資産計	511,748	511,748	—
(1) 支払手形	(2,494)	(2,494)	—
(2) 買掛金	(2,421)	(2,421)	—
(3) 短期借入金	(464,500)	(464,500)	—
負債計	(469,416)	(469,416)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金
これらは、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
2. 非上場株式（貸借対照表計上額24,151千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、石川県の鳳珠郡能登町において賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法
(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
163,217	△106,416	56,801	57,301

(注) 時価の算定方法は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,205千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 477.99円

1株当たり当期純利益金額 32.49円

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年5月18日

北日本紡績株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 本 秀行 ⑨

監査等委員 北島 勉 ⑨

監査等委員 岩網 大介 ⑨

(注) 監査等委員北島勉及び岩網大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 (株)
1	なかじ ふみお 仲 治 文 雄 昭和31年7月16日生	昭和54年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役商品開発グループ長 平成17年10月 当社取締役生産・商品開発統括 平成21年7月 当社取締役生産統括 平成24年7月 当社取締役製造統括 平成27年5月 当社代表取締役社長(現在)	2,104
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成27年から代表取締役を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営に重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。入社以来、生産技術、工場運営に携わる等、豊富な経験・知見を有しており、経営全般を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
2	おおすぎ ゆきまさ 大 杉 幸 正 昭和22年9月17日生	昭和46年4月 ㈱北國銀行入行 平成11年10月 同行富山支店長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社常務取締役(現在)	4,666
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>㈱北國銀行における豊富な業務経験を活かし、経営戦略・財務戦略の策定を進める等、常務取締役として当社の経営を牽引し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
3	くりばやし あきのり 栗 林 昭 典 昭和39年7月24日生	昭和61年4月 蝶理㈱入社 平成20年2月 当社入社 平成26年12月 当社営業部長 平成27年6月 当社取締役営業部長(現在)	159
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>蝶理㈱における業務経験や当社営業部門の責任者としての業務経験により、当社を取り巻く事業環境や繊維業界についての深い知見と経験を有しており、取締役として、当社の営業部門を牽引し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 (株)
4	にし かわ こう いち 西川 康一 昭和48年12月24日生	平成4年3月 当社入社 平成26年12月 当社総務部長 平成27年6月 当社取締役総務部長 (現在)	1,121
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社に入社以来、経理部門、総務部門に携わる等、管理業務についての経験と財務・会計に関する知見を有しており、取締役として当社の総務部門を牽引し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
5	うえ なか こう じ 上中 康司 昭和37年8月6日生	昭和63年4月 ㈱日本債券信用銀行(現：㈱あおぞら銀行) 入行 平成5年7月 シティバンク銀行入行 平成8年8月 クレディ スイス ファースト ポストン証券東京支店(現：クレディ・スイス証券㈱) 入社 平成9年4月 住友キャピタル証券㈱(現：大和証券キャピタル・マーケットズ㈱) 入社 平成10年8月 日本インベスターズ証券入社 平成12年3月 エフエードットコム㈱設立代表取締役 平成16年8月 ㈱サクシード設立代表取締役(現在) 平成23年4月 自民党京都府第二選挙区衆議院支部長 平成27年2月 ホライズン㈱設立代表取締役 平成27年4月 一般社団法人日本社外取締役協会設立代表理事(現在) 平成28年12月 当社特別顧問 平成29年6月 当社取締役(現在)	0
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>金融機関や証券会社における業務経験において培われた豊富な経験・知識・人脈を有しており、取締役として新規事業を推進し、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたします。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 (株)
1	もと ひで ゆき 本 秀 行 昭和26年3月22日生	昭和48年4月 (株)北國銀行入行 平成元年7月 同行香港駐在事務所所長 平成16年7月 同行監査部長 平成17年7月 アトム運輸(株)入社 取締役 管理本部長 平成28年4月 当社入社 内部統制室長 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	172
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>(株)北國銀行における国内外での豊富な経験及び見識に基づき、当社の持続的な成長と企業価値向上に向けた監督機能を十分に発揮いただいているため、引き続き監査等委員である取締役の候補者いたしました。</p>		
2	きた じま すすむ 北 島 勉 昭和25年7月25日生	昭和48年4月 蝶理(株)入社 平成8年6月 同社大阪原料部大阪原料課長 平成14年3月 (有)ケイティーコーポレーション設立 代表取締役社長 (現在) 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	0
	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>当社経営陣からの独立性を有するほか、(有)ケイティーコーポレーションの代表取締役を務めており、その経歴を通じて培った繊維業界の経験・見識に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、本定時株主総会終結の時をもって、北島勉氏の社外取締役としての在任期間は3年、うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年になります。</p>		

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数 (株)
	な た み だ い す け 男 網 大 介 昭和51年10月20日生	平成12年4月 新日開発入社 平成19年9月 弁護士登録（現在） 平成19年9月 中山博之法律事務所（現葵 総合法律事務所）勤務 平成21年7月 葵総合法律事務所所長（現 在） 平成21年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役（監査等委員） （現在）	0
3	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>当社経営陣からの独立性を有するほか、弁護士としての経験を通じて培った法務全般に関する高度な専門性に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、本定時株主総会終結の時をもって、男網大介氏の社外監査役としての在任期間は7年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年になります。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本秀行氏、北島勉氏及び男網大介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
3. 北島勉氏及び男網大介氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は北島勉氏及び男網大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

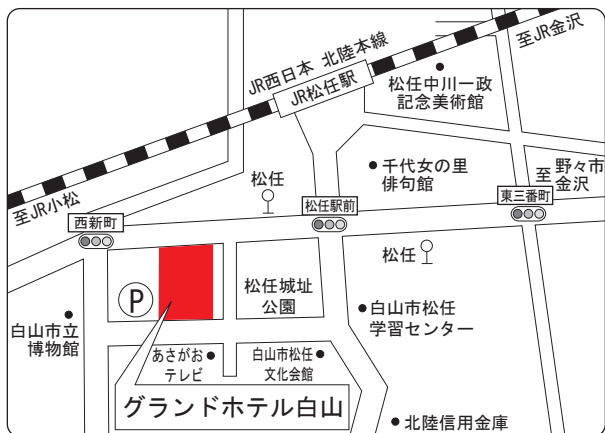
株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市西新町152番地 7

「グランドホテル白山」

2階 グローリーホール

TEL (076) 274-0001



〔電車〕 JR西日本北陸本線「松任駅」南口下車、徒歩約3分。

〔バス〕 北陸鉄道バス「松任」経由の路線バスをご利用ください。「松任」バス停より徒歩約2分。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
公告方法	電子公告 (http://www.ktbo.co.jp)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 全国各支店で行っております。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第二部